

岡山県外国人材等支援推進計画（案）について

岡山県外国人材等支援推進条例の第9条に基づき策定を進めている「岡山県外国人材等支援推進計画」について、令和7年11月14日に素案を公表し、パブリック・コメントでの意見等を踏まえ、このたび、案を取りまとめた。

1 パブリック・コメントの実施結果

- (1) 実施期間 令和7年11月22日から12月21日まで
 (2) 件数 73件（35名）
 (3) 主な意見と県の考え方 以下のとおり（全体版は別冊1に記載）

○計画全体（全24件）

番号	意見の要旨	県の考え方
5	日本人にはない制度を外国人にだけ提供するのは不公平だ。	本計画に基づき、国籍を問わず、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、地域住民と在住外国人が協力し、互いに支え合う地域づくりを推進してまいります。
8	労働力として必要なのであれば、企業が責任をもって面倒を見るべきだ。	関係法令において、日本での生活や仕事に関する説明や日本語教育の機会提供等が企業の責務として定められています。また、地方公共団体は、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を策定し実施する責務を有するとされていることから、本計画に基づき、県では、国や企業、関係団体等と連携して外国人支援に取り組んでまいります。
11	外国人材を積極的に受け入れるのであれば、自治体がきちんと管理し、違法があれば取り締まってほしい。	県として、ルールを守る外国人には地域社会の一員としての機会を保障する一方で、違法行為や制度の不適切利用については、本計画の策定に関わらず、国とともに厳正に対処してまいります。

○第1章 計画の基本的な考え方（全1件）

番号	意見の要旨	県の考え方
1	<p>外国人労働者の増加の背景は人口減少による労働力不足なのか、そのエビデンスが不明確だ。</p> <p>また、技能実習生による出奔・犯罪との相関関係の分析はできているのか。</p>	<p>第2章2に記載のとおり、我が国の将来人口は、令和32(2050)年には1億469万人まで減少するとされており、製造業など、特定の分野では深刻な人手不足に直面しております。また、本計画策定にあたり実施した県内企業等への実態調査では、外国人材の雇用開始の理由について「日本人の人材不足に対応するため」という回答が75.4%で、最も多くなっております。</p> <p>技能実習生による出奔・犯罪との相関関係があることを示す明確なデータは確認できません。</p>

○第3章 計画の内容 I：外国人材の活躍（全5件）

番号	意見の要旨	県の考え方
3	<p>現在の日本語教育は、日常会話や日本語能力試験対策が中心で、実際に職場に必要な、曖昧な指示の理解やトラブル対応など、働く場面に即した実践的な日本語教育が充実すると、外国人の不安は減る。</p>	<p>本計画においては、事業所内での日本語教育の実施など、外国人材の定着に向けた企業等の取組を支援することとしており、企業向けセミナーの開催や介護施設におけるコミュニケーション支援にかかる費用の補助等を通じた支援を行うこととしております。</p>
5	<p>人権侵害や制度運用上の問題が指摘されてきた技能実習制度について、課題が十分に解消されない中、県が受入促進を全面に打ち出すことに不安を感じる。制度の問題点に対する県の認識や外国人材の権利保護をどのように担保するのか明確にすべきだ。</p>	<p>技能実習制度での課題を踏まえ、新たな在留資格として「育成就労」が創設され、令和9(2027)年4月から施行されることとなっております。本計画においては、外国人材の適正な労働条件や安全衛生の確保を図ることとしており、県内企業に対し、労働関係法令の遵守、人権の尊重、ハラスメント防止に関する内容を周知徹底してまいります。また、様々な相談に一元的に対応できる相談体制の充実を図ることとしており、問題</p>

		発生時には関係機関に通報するなど、適切に対応してまいります。
--	--	--------------------------------

○第3章 計画の内容 II：外国人との共生（全32件）

番号	意見の要旨	県の考え方
3	日本国籍を保有する県民が安心して暮らせる環境づくりこそが最優先だ。既に県民の安心安全な生活が脅かされていると感じている。	本計画においては、在住外国人を受け入れる地域住民の不安を払拭し、相互理解を促進するため、様々な交流機会の創出等により、外国人との共生に向けた意識の醸成を図ることとしており、こうした取組を通じて、地域住民と在住外国人が協力し、互いに支え合う地域づくりを推進してまいります。 なお、違法行為や制度の不適切利用については、本計画の策定に関わらず、国とともに厳正に対処してまいります。
8	家族帯同の子どもたちの日本語教育について、子どもたちが知らない環境で安心して学ぶため、保護者と一緒に参加できるような機会があれば、親も日本語を学べる機会にもなるし、悩み相談の窓口にもなる。	本計画においても、子どもを含む帯同家族の日本語教育は重要な課題と認識しており、いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
11	日本語教師の増員を県全体で考えてほしい。	本計画においても、日本語教師をはじめとする日本語教育の担い手の育成は重要な課題と認識しており、国や関係機関と連携して取り組んでまいります。
17	岡山県外国人相談センターを平成31(2019)年4月に開設との記載があるが、岡山国際交流センターで開設されている旨を明記した方がよい。	ご意見のとおり、計画の記載を修正します。
19	地域住民と交流できる場も重要だ。安心して日本語を使い、地域とつながれる交流の場が増えることは、定住意欲の向上につ	本計画においても、外国人にも伝わりやすいやさしい日本語の普及や、地域の課題解決に在住外国人の参加を促すなど、地域

	ながる。	住民との交流促進に取り組むこととしております。
27	不就学の子ども・就学している子どもが将来、日本で仕事に就くために高校進学が必須であるが、今の学校教育への取組では、進学のための日本語力、学力を身につけるのは難しい。	本計画においては、外国にルーツのある子どもの高校進学に向けて、日本語指導や入試での配慮等の取組を講じることとしており、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

※その他、計画の内容に関連の低い意見が11件届いた。

2 パブリック・コメントを踏まえた素案からの変更点

○新旧対照表

頁	箇所	旧	新
20	第3章 計画の内容	Ⅱ 外国人との共生 1 コミュニケーションの支援 (2) 相談体制の充実 「岡山県外国人相談センター」を平成31(2019)年4月に開設しました。	Ⅱ 外国人との共生 1 コミュニケーションの支援 (2) 相談体制の充実 「岡山県外国人相談センター」を平成31(2019)年4月に <u>岡山国際交流センター内</u> に開設しました。

3 計画(案)

別添資料1のとおり(全体版は別冊2に記載)

4 今後のスケジュール

3月中 計画策定、公表